

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 川崎 賢太郎

本研究は 2007 年度から導入される品目横断政策を経済学的に検討し、農業生産や作付体系への影響、農地利用や技術進歩との関わりなど、新政策によって変化が予想される日本農業の変化を数量的に分析したものである。品目横断政策は、これまで品目毎に価格政策により農業所得の安定を図ってきた農業政策を根本から見直し、生産する品目に拘らず過去の農業所得に着目して直接支払いで農業所得の安定を図ろうとするものである。戦後農政の大転換とも位置づけられている品目横断政策を対象とし、同政策について様々な角度から分析を行っている。

第 1 章では品目横断政策導入の経緯、内容および各種の論点を整理し、本研究の課題が設定されている。同政策の特徴は、固定支払、数量支払、収入保険という 3 つの助成を、担い手に対象を絞って支払うことである。そこでの論点は、対象とされる担い手が満たすべき要件の妥当性、集落営農を担い手に含むことの問題、作付構成の変化への誘引、収入保険としての機能、非担い手への影響、さらには農地の流動化、地代・地価への影響などであり、これらの論点が整理され問題点が提起されている。

第 2 章では品目横断政策の 2 大側面である、固定支払および収入保険についてアメリカ、EU、カナダにおける導入事例を紹介した上で、その経済的な効果・論点が先行研究のレビューを通じて検討されている。固定支払は、国際規律の中で生産を刺激しない（デカップルされた）支払いと位置づけられているが、資金制約を緩和して投資へ結びつくこと、リスク回避度の低下、将来の政策期待、農業・非農業・余暇間への時間配分、農家の参入・退出行動などを通じて生産量に影響を与えること、そして地代・地価に影響を与えることなどが指摘されている。

第 3 章では固定支払と作付構成の変化、収入保険によるモラルハザード、逆選択等への影響、非担い手が生産調整を遵守するか否かといった問題に焦点をあて、都府県水田農業を対象として、コメ・麦・大豆・その他という 4 品目を扱った期待効用最大化モデルを用いたシミュレーション分析が行われている。その結果、まず従来の品目別の価格保険から品目横断的な収入保険への制度変更は、土地配分にはほとんど影響を与えないことが示された。また、固定支払を導入した場合、ローリング（固定支払の基準期間の見直し）がないと農家が予想するケースでは、小麦と大豆が 2~4 割減少し、その他が 3~4 割増加するとの予測が得られた。この場合、固定支払対象作物から他品目へシフトすることによって、

固定支払が不労所得化する。土地配分を現行のまま維持させ、固定支払の不労所得化を引き起こさないためには、ローリング期待を農家に持たせる必要があるが、それを政府が公式に約束すれば、固定支払はそもそも固定ではなくなる。この制度がこうしたジレンマを抱えていることが明らかにされた。

第 4 章では北海道畑作農業を対象として、固定支払と作付構成の関係についてのシミュレーション分析が Supply Response モデルを用いて行われている。分析の結果、まずローリング期待度が 0、つまり基準期間の見直しがないと農家がみなしている場合、品目横断政策の導入は大きな作付変動を招き、いずれの期待形成方法を仮定しても、小麦減、馬鈴薯不変、てん菜減、豆類増となり、小麦の過剰・豆類の過小という輪作体系の乱れが修正され、4 品目の面積シェアは輪作体系上理想的な 25% へと収斂することが示された。

第 5 章では、パネルデータを用いたフロンティア分析によって、規模と効率性が個別経営や集落営農といった経営形態によってどのような特徴を持つのかが分析されている。分析の結果、コメ単作の個別経営および組織法人の場合、分散錯圃によるものと考えられる非効率性が規模の拡大と共に増大し、それによるコストは 10~20ha 層では総可変費用の過半を占めるほどになっており、またその存在のために 5ha 以上では規模の経済（平均可変費用の減少）もほとんど生じないことが明らかにされた。

以上のように、本研究は、戦後農政の一大転換といわれる品目横断政策を経済学的に分析し、数量経済分析やシミュレーション分析によってその影響と効果を明らかにしており、今後益々重要となる農業政策分析の分野でフロンティアに位置づけることが出来る研究である。品目横断政策をこのように経済学的かつ体系的に分析した研究は本研究が最初であり、また政策効果を数量的に示した研究として、学術上かつ応用上きわめて価値が高い。よって審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位に値するものと認めた。